

# 大分県考古学の現状と課題

洪 谷 忠 章

ここ十年間の日本は、「地域開発」という名のもとに、多くの自然を失なってきた。そしてその中には、文化財という先祖が我々に残した遺産も、各地で破壊されてきたのである。もちろんこれらの行為に対し、行政側も強い反省を示し、あらゆる保存策を講じてきたようである。また一方では、市民による保存団体が各地で結成され、その運動がもたらした成果も数多い。

昭和五十一年、宇佐市が全国に先がけて文化財保護都市を宣言したのも、行政だけでなく、市民による文化財に対する愛情と理解があつたからにはかならない。しかし、文化財保護に対する問題はあまりにも大きく、北大バイパスや九州横断高速道路の建設が予定されている大分県は、むしろこれからが重要な時期になるのである。

さて、ここ最近における埋蔵文化財の調査は、大きくは三つのタイプに分類されるようである。その一つは、別府大学を中心としたいわゆる学術調査と呼ばれるものである。その成果については、ここに一つ紹介するまでもないが、県内の先土器時代、縄文時代は、長い間の地道な調査によって解明されようとしている。そして賀川光夫教授による縄文時代農耕論は、日本考古学会のみならず、韓国考古学会にも大きな問題を提起し、両者間で親密な研究活動が行なわれている。

また、直入郡萩町竜宮洞窟、下毛郡本耶馬渓町粉洞窟、玖珠郡九重町二日市洞窟など一連の洞窟調査は、考古学的な成果にとどまらず、人類学上にも貴重な調査であった。

次に行政調査といわれるものに、遺跡全体の破壊は心配ないが、虫食い状態の宅地化や、都市公園計画などに伴う緊急調査

と、大規模な宅地開発や総合土地改良事業などにより、遺跡全体が危険にさらされる緊急調査がある。

臼杵石仏周辺では、都市公園計画における緊急調査が、昭和五十一年度より三ヶ年計画によって進められている。この調査の目的は、石仏群と満月寺の間にある湿地帯に遺跡の存否を確認することにあつたが、臼杵石仏の造立年代が藤原末期や鎌倉初期と、美術史的に推定されているものの、その確かな記録的な証明はなく、この調査に寄せられる期待は大きい。これまでの調査によつて、石仏造立に何らかの関係が推定される旧満月寺の規模を、その築造年代が鎌倉初期をさかのぼらないことが明らかになつた。また湿地帯周辺には、二間四方の建物をはじめ、井戸跡など多数の遺構が検出されたが、これらの遺構からも、平安時代に至る遺物は発見されていない。今後は石仏周辺全体を対象とした調査が必要であろう。

また都市化の進む大分市では、国府や国分寺などの官衙遺跡が、緊急調査ではあるが継続的に実施されている。南大分の古国府の一角に、律令時代の国府が存在したであろうことは、印鑰神社の位置することや、「国政」などの遺跡に関連する地名が残されていることから、早くから注目され研究されてきた。しかし、その位置や規模を明確にする記録もなく、考古学的な調査に期待されるところが大きかつた。

ところが、この周辺がベッドタウンとしての宅地化が進み、それに伴なつて学校の建設が必要となってきた。昭和四十八年の豊府小学校建設に伴う調査では、「国政」の地名に接することや、初めての考古学調査であることから、数々の問題が論議された。しかしこの調査においても、国衙跡はもちろん国府の規模も明らかにすることはできなかつた。その後も開発行為に対する事前調査が、何度も実施されているが、決定的な遺構・遺物は発見されていない。

大分市西南部に位置する豊後国分寺周辺も、急速な都市化現象の進行の中に、のみこまれやすい好所であることから、これらに対する事前調査が、昭和四十九年度より三ヶ年計画で実施された。

これまでの調査結果によれば、東西一八二m、南北三一四mの寺域が推定され、塔、金堂、講堂跡など主要堂宇の規模も明らかになつた。また瓦類は、国分寺の瓦では最も古いとされる珠文縁複弁十一葉軒丸瓦や、太宰府系老司式軒平瓦の系統を引く扁行唐草文軒平瓦、

均正唐草文軒平瓦などおびただしい量にのぼっている。

このように、かつての国分寺の姿が明らかにされつつあり、いすれは環境整備まで行なわれるであろうが、これだけはつきりと遺構の残っている国分寺も九州では珍らしく、その保存には慎重を期したいものである。

一方宇佐市では、昭和五十年度より二ヶ年計画で、宅地化に対する事前調査として法鏡寺跡の調査が実施された。法鏡寺跡は、九州でも有数の白鳳寺院跡として注目されており、かつて昭和四十六年には、金堂跡が調査された。

今回の調査によって講堂跡の規模や、寺域北側を画する施設とされる柵列などが発見された。遺物は、百濟系单弁八葉軒丸瓦、法隆寺系忍冬唐草文軒平瓦などのほかに、本邦産の縁釉陶器および青磁、白磁などの輸入陶磁器類も出土している。

次に、最近特に問題になつてゐるのが、大野川上中流域や宇佐地域で実施されている農地改善事業に伴う緊急調査である。遺跡全体が事業の対象地となり、一方では地域住民の生活にかかる問題だけに、その取扱いは複雑である。

昭和五十一年四月から九月にかけて調査した玖珠町おごもり遺跡は、圃場整備事業によつて消滅した。県下で初めての発見であつた方形周溝墓二基をはじめ、弥生時代の住居跡十数軒など多くの遺構や遺物が検出された。

方形周溝墓は五世紀後半に比定され、そのうちの一基は主体部に四基の石棺を備え、副葬品も豊富であつた。特に三号石棺から出土した小形の馬鐸は、対馬や朝鮮等で発見されている弥生時代の馬鐸と共通する点もうかがえ、貴重なものである。さらに二区で発見された方形周溝墓は、台状部側に張り石をした周溝をもち、九州にも発見例がない。わずかに山陰地方でみられる四隅突出形と呼ばれる古墳に類例が求められるだけで、これも貴重なものであった。

宇佐地区においては、早くから大規模な圃場整備が進み、それに対する緊急調査も多かつた。

昭和四十八年に発見された京德遺跡は、弥生時代から古墳時代にいたる石棺や石蓋土塙が四十数基検出された。ところがこの場合は、地域住民による土地の提供という、積極的な理解と協力により、県指定史跡として保存されるようになつたのである。

また、昭和五十二年二月に、朝鮮式小銅鐸の発見された別府遺跡は、宇佐の文化財を守る会をはじめとして、行政側も積極的な保存策を講じ、銅鐸出土地を工法変更という異例の形で保存されるようになったのは、まだ記憶に新しい。

しかし宇佐市においても、常にこのような保存が講じられるのではなく、昭和五十二年五月より調査された葛原遺跡は、県下では類例の少ない古墳時代の集落跡であったが、圃場整備事業によって消滅してしまった。

さて、大野川上中流域の総合土地改良事業は、大野町、竹田市、荻町に所在する大部分の遺跡が含まれ、文化財保護か地域開発かという複雑な問題として残されている。

これまでも大野川二本木遺跡、松木遺跡、竹田市小園遺跡など、大規模な弥生時代の集落跡が調査されてきた。そしてこれらの取扱いが問題となり、二本木遺跡や小園遺跡は工法変更によって保存されようとしている。

しかし、この地域にはまだ多くの事業が継続的に計画されており、今後も文化財保護と地域開発に関する大きな問題が生じてくるのは必至であろう。また、これまでの調査が先土器時代や縄文時代の遺跡を中心としており、弥生時代以降が全く空白の状態であつただけに、考古学的分野からも大いに注目されようとしている。

以上、最近における大分県考古学の現状について若干触れてきたが、このように年毎に増加する発掘調査に対し、それに対応できる調査員の人数はどのようであろうか。福岡県と大分県では、開発の規模や遺跡の総数についても大きな違いがあるが、福岡県下には職員・嘱託にかかわらず約一〇〇人がいるという。ところが大分県の内訳をみると、県文化課に十一名、臼杵市一名、大分市二名、宇佐市二名の計十六名となり、職員は一年中各遺跡を走りまわっているというのが現状である。すなわちこの内訳をみても、各市町村に専門職員が少ないといえるであろう。例えば大野川上中流域の各市町村には一名も専門職員が在籍していない。したがって常時の文化財パトロールや啓蒙活動も不十分で、昭和五十二年度の総合土地改良事業に対する発掘調査も、文化課の職員五名が一年間従事するありさまであった。宅地化のひどい大分市や、遺跡数の多い宇佐市でも、調査ごとに文化課職員が応援にかけつけねば、限られた期間と、限られた予算で調査を終了するのは困難である。ましてや、北

大バイパスや九州横断高速道という大事業が施行されれば、まさにお手上げである。

また、調査が終了しても、その整理が大変である。すなわち出土した遺物は、水洗いされ復元される。そして実測がされ写真が撮られ、やがては一冊の報告書となるのである。ところがここ最近は、県や市町村が行なった調査の報告書というものは全く出されていない。ほとんどが、調査概報というわずかな日数で作成されたもので処理されている。そしてその報告書もいつ出されるのかわからない状態である。

一年間の発掘調査が実施されれば、整理して報告書を作成するまでにも一年間の日数が必要である。二〇〇日の調査であれば、やはり二〇〇日ぐらいの整理する日数が必要なのである。

しかしながら、一つの調査が終れば次の遺跡へと、調査が先行しているのが現状で、整理などに十分な時間を費することは、調査・研究に対する体制づくりがされなければ、無理というものであろう。そのためにも、専門職員の増員はさることながら、博物館や資料館など研究機関の建設が急がれる。

そして我らの先祖が残した遺産を公開し、永く保存すると同時に、公的機関による県史等の編纂によって、大分県の発展の基盤になつた彼らの永い足跡を、広く県民に知らせることが、我々の義務でもあり、大きな課題でもある。